

# 令和7年度 菊川市の財政状況について

市では、地方自治法第243条の3および市の条例に基づき、「市の財政状況」を公表しています。

今回は、令和7年度の予算（前年度からの繰越分を含む）について、令和8年3月31日現在の執行状況などをお知らせします。

**問い合わせ** 財政課財政係(☎35-0922)

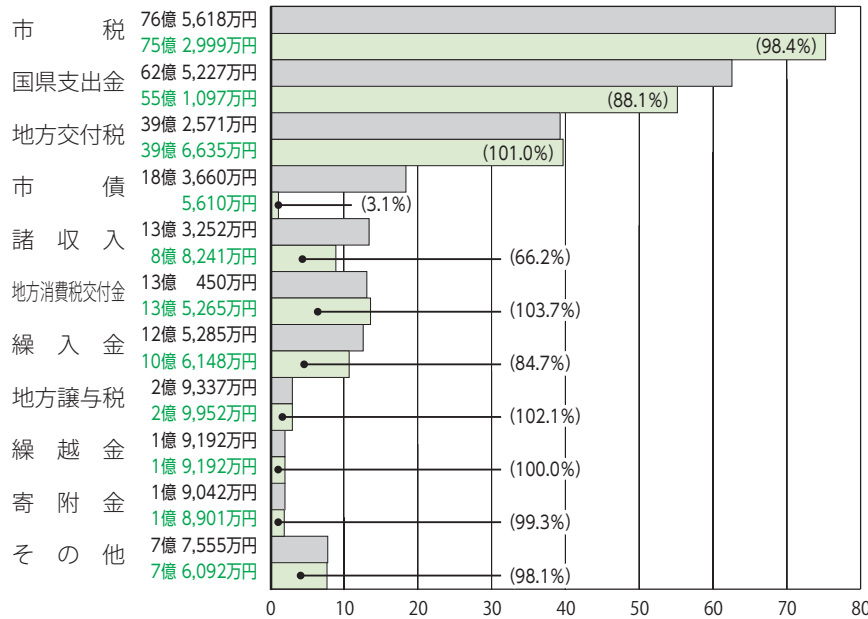


## 一般会計に係る予算の執行状況について

### 収入

予算額 250億1,190万円  
収入済額 218億130万円 (87.2%)

予算額・・・数字上段  
収入・支出済額(執行率)・・・数字下段

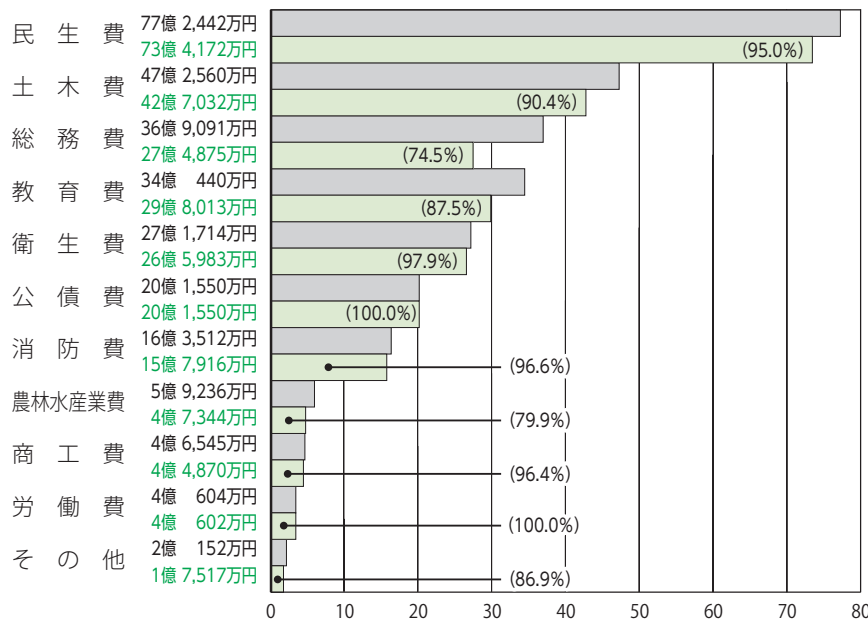


#### 【用語の解説】

- 地方交付税**  
全国の地方自治体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が国税の一定割合を各地方自治体に交付するもの
- 諸収入**  
収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの
- 繰入金**  
他会計から一般会計に返還されるお金や、基金(市の貯金)を取り崩して繰り入れるもの
- その他**  
県税交付金(利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金)、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入

### 支出

予算額 275億7,846万円  
支出済額 250億9,873万円 (91.0%)



#### 【用語の解説】

- 民生費**  
子育て支援、高齢者や障がい者福祉などのための経費
- 土木費**  
道路や公園などの建設整備のための経費
- 総務費**  
庁舎や財産の維持管理、地域の振興や税金徴収などのための経費
- 衛生費**  
環境保全、疾病予防、健康増進などのための経費
- 公債費**  
市債返済のための経費
- 労働費**  
勤労者支援のための経費
- その他**  
議会費、災害復旧費、予備費

※今回掲載する収入済額および支出済額は、5月31日までの出納整理期間がありますので、最終的な決算額とは異なります。令和7年度の決算は、広報菊川12月号に掲載する予定です。なお、出納整理期間とは、3月31日までに確定した前年度の収入および支出について、未収および未払となっている現金の出納上の整理を行う期間のことです。

※金額は、1万円未満を四捨五入しているため、合計額と一致していない場合があります。